

国家公務員・一般職の職員の給与に関する法律（抄）

別表第十一 指定職俸給表（平成 29 年度）

号俸	俸給月額	(参考) 月額×12 月
1	706,000円	8,472,000円
2	761,000円	9,132,000円
3	818,000円	9,816,000円
4	895,000円	10,740,000円
5	965,000円	11,580,000円
6	1,035,000円	12,420,000円
7	1,107,000円	13,284,000円
8	1,175,000円	14,100,000円

備考 この表は、事務次官、外局の長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

茅野市特別職の職員の給与に関する条例（抄）

職名	給料月額	(参考) 月額×12 月
市長	907,000円	10,884,000円

国立大学法人信州大学役員報酬規程（抄）

(学長 (= 理事長) の基本給)

月額 1,035,000円又は 965,000円のうちから、国立大学法人信州大学経営協議会の議に基づき、学長が定める額

職名	報酬月額	(参考) 月額×12 月
学長 (理事長)	965,000円	11,580,000円
	1,035,000円	12,420,000円